

子育て世帯臨時特例給付金

申請受付開始日：平成27年 6月1日（月）

申請受付終了日：平成27年12月1日（火）

申請先：平成27年6月分の児童手当を受給する市町村
公務員の方は、平成27年5月31日時点で住民票がある市町村

※概要等の詳細は下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：赤村役場住民課福祉環境係
TEL 0947-62-3000